



着任のご挨拶

法テラス八雲法律事務所 弁護士 菊池 和史
(函館弁護士会所属)

■ 本年5月より法テラス八雲法律事務所に赴任しました菊池和史（きくちかずふみ）です。どうぞよろしく願います。

■ はじめにこれまでの経歴についてお話しします。出身は埼玉県で、司法試験に合格するまではずっと埼玉県で生活してきました。司法試験合格後は、1年間青森で研修を行い、弁護士になってからは法テラス（日本司法支援センター）に入社し、常勤弁護士として埼玉で1年間、秋田県で2年間仕事をしてきました。そしてこの度、縁あって八雲法律事務所へ赴任することになりました。

■ このように全国転勤をする弁護士は実は珍しく、一般的にはその土地に定着し、地盤を広げながら仕事をしていく弁護士が多いです。弁護士にとって赴任のメリットやデメリットはさまざまありますが、私個人としては、赴任する土地によって経験する事件も異なり、非常に豊かな経験が積めるため、赴任はこの仕事の楽しさの一部だと思っています。

■ 法テラスの常勤弁護士の醍醐味の一つは、各地の風土や豊かな自然を楽しむことができる点です。私は赴任が連休と重なったこともあり、連休を利用して道南地方を車で巡りました。広い海や本州とは異なる植生、などらかな山や農場など、北海道ならではの美しい景色に感動しています。

■ 道南各地を巡るにつれ、本州とは異なり、各自治体が非常に大きな面積を有していることを実感しています。法律事務所は八雲駅前にあります。町の唯一の法律事務所として八雲市街地のみならず、熊石地域やせたな町、今金町など近隣地域の皆さまの悩みの解決にお力添えできればと思っております。法テラスでは、資力の問題や距離の問題があっても弁護士と相談できるようにさまざまな仕組みを用意していますので、ぜひお気軽にご相談のご連絡をいただければ幸いです。

■ さて、当事務所では、みなさまからの法律相談を承っております。一定の資力要件を充たす方であれば、3回まで無料の法律相談を承ることもできます。お気軽にご相談ください。相談予約のお電話は、「法テラス八雲法律事務所（☎050-33383-8366）」までお寄せください。また、「法テラス江差法律事務所（☎050-33383-5563）」でも、同様に法律相談を承っておりますので、こちらもお気軽にご利用ください。

八雲警察署からお知らせ

警察官採用試験について

○受付期間

- ・令和7年7月1日(火)～8月15日(金)まで

○第1次試験

- ・令和7年9月21日(日)

○第2次試験

- ・令和7年10月下旬～11月上旬

詳しくは、『北海道警察本部採用センター
0120-860-314』または最寄りの警察署
・駐在所等にご確認ください。



【問い合わせ先】函館方面八雲警察署 ☎0137-64-2110